

令和6年度 第4回三重県特定（産業別）最低賃金専門部会議事録
（ 電気機械器具製造業 ）

- 1 開催日時 令和6年 10月 21日（月） 10時00分～11時45分
- 2 開催場所 津市島崎町 143-6 サン・ワーク津 第2会議室
- 3 出席委員
- | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|--|
| 公益代表 | 恒岡 純子 | 三好 正人 | | |
| 労働者代表 | 池尻 亮輔 | 小畑 彰彦 | 東 剛寛 | |
| 使用者代表 | 大西 宏弥 | 倉光 優次 | 松山 佳史 | |

4 議題

（1）金額検討について

5 開 会

（指導官）

只今から令和6年度第4回三重県電気機械器具製造業最低賃金専門部会を開催させていただきます。

それでは、本日の委員の出席状況でございますが、公益側の前田委員からご欠席のご連絡をいただいております。また、使用者側の松山委員から遅れるとのご連絡をいただいております。

従いまして、この部会は、最低賃金審議会令第6条第6項の定足数を満たし、有効に成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

これより議事に入りますが、議事進行につきまして部会長よろしく願いいたします。

6 議 事

（1）金額検討について

（部会長）

本日最終日ということで、是非、皆様歩み寄っていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは本専門部会ですが、公労使の三者が揃い審議する部分は公開とし、労使分かれていただいて個別に検討する部分は、運営規程第7条但し書きに該当することか

ら非公開といたします。

前回の労使分かれて個別検討いただいた結果をまず確認させていただきたいと思います。

まず、労働者側代表委員からの結果報告は、次のとおりでございました。

連日、当方から提示した改正金額である協約最低額についての思いと三重県内の他産業との優位性や立ち位置について、あらゆる資料を用いて説明をさせていただいたところです。近年の三重県最低賃金の動向を踏まえながら、他産業と比べ当該産業がいかに関位な立場であるか、その必要性を含めてこの産業で働く者の思いも伝えながら議論をしていきたいということでごございました。

次に、使用者側代表委員からの結果報告は、次のとおりでした。

前回、第2回専門部会の冒頭で申し上げたとおり、ここは、特定（産業別）最低賃金を審議する場であるため、中小企業とりわけ小規模事業者の現況を踏まえた議論をさせていただきました。改正金額の考えについても、昨今の物価高や今年の春闘妥結結果を踏まえて検討をして提示をさせていただいております。ということでごございました。

前回は具体的な金額を頂戴しまして、双方歩み寄りもお願いをしているところではございますが、本日改めまして、予備日を使っての審議でございます。労使双方ご努力をいただきまして、着地点を見出させていただきますようお願いを申し上げます。

公益といたしましても更に努力させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

では、労使それぞれに分かれていただき、金額検討をお願いしたいと思います。その前に、ご意見、事務局への質問等、全体の場でお話ございましたらこの場でお願ひしたいと思います。

双方、よろしいですか。

それでは、これから金額検討を行います。

一旦、休会とさせていただきます。

— 労使個別協議会場（それぞれ検討）へ —

— 全体会議場へ集合 —

（指導官）

失礼します。

再開の前に、使用者側の松山委員が労使個別協議中に到着されましたことをご報告いたします。

(部会長)

それでは皆様お集まりいただきましたので、再開させていただきます。

本日、労使それぞれの皆様からご意見を伺わせていただきました。

それでは、まず、労働者代表委員から、個別検討結果のご報告をお願いします。

(東委員)

前回、協約最低額への引き上げ額から1円下げた金額をご提示させていただきました。本日は、本意ではありませんけれども、他県の結審の状況等のお話をさせていただき、労働者側の思いというところを伝えさせていただきました。非常に水準というところはこちらも苦慮をいたしましたし、使用者側の先生方のご意見ももつともだなというところで、お聞きもしております。どう落としどころを決めるかというところは苦慮しましたけれども、最終的には電機連合春闘妥結結果というところを公益の先生にお預けをして、お話を進めていただいたところではあります。こちらとしては、以上です。

(部会長)

ありがとうございます。

続いて、使用者側委員から個別検討結果のご報告をお願いいたします。

(大西委員)

前は、以前からずっと申し上げてきたとおり、現在の経済状況とか物価の上昇とか地賃の上昇等々踏まえて、労働者側の皆さんの色々のご意見をお聞きした上で、2024年の春闘、連合三重さんの春闘の賃上げ率を考慮し金額をご提示させていただきました。

今回は、労働者側さんの皆さんのご意見も踏まえた上で、そういう賃金の改定状況の中で、とりわけ正規職員よりもパートさんの職員の方が、本審資料でパートさんの賃金が若干上がっている感じがしますので、その部分を考慮させていただいて、金額をお示しをさせていただいたところです。私共としては、使用者側はそういうご提示をさせていただいたということです。

(部会長)

ありがとうございました。

長時間に亘りご検討をいただきまして、労側使側、それぞれのご意見をお聞きしてまいりましたが、先程のご報告のとおり、合意点を見出すことができませんでした。

また、これ以上審議を重ねても労使双方の歩み寄りには期待できないと判断されますので、公益委員としては、公益案を示させていただき、採決を取らせていただきたいと思います。

公益案は、時間額44円アップの1,031円という金額です。

理由は、電機連合春闘妥結結果加重平均4.42%を切り上げさせていただきました。この公益案にて採決を取らせていただきます。

この案に賛成の方は挙手をお願いします。

- ・賛成 労側 3名 公益 1名

この案に反対の方は挙手をお願いします。

- ・反対 使側 3名

賛成多数により、この公益案を本専門部会における結審としてお認めいただきたいと思いますので、事務局の方で本審への報告書(案)の作成をお願いします。

— 事務局報告書(案)作成 —

(部会長)

先程の採決が報告書(案)としてまとまりましたので、確認のため事務局の方で朗読をお願いしたいと思います。

(室長)

朗読の前に1点ご報告をいたします。今配らせていただきました報告書の別紙の2 適用する使用者におきまして、日本標準産業分類上の産業名称と一部異なる表記が見つかりましたので、今回正しい表記にて作成させていただきました。では、修正後の内容で朗読の方をさせていただきます。

— 室長報告書(案)朗読 —

(部会長)

はい、ありがとうございます。

この報告書(案)についてご意見はございませんでしょうか。

よろしいですね。ありがとうございます。

ご了解いただきましたので、この報告書を本専門部会における結論として、本審の方へ報告させていただきます。

皆様には、本当に長時間金額検討等を重ねていただきましたが、全会一致での結論に達することができなかったことは、誠に残念に思います。公益の力不足もごさいます。長時間のご議論ありがとうございました。

事務局から連絡事項等、何かございますか。

(指導官)

それでは、最後に、労働基準部長から御礼の挨拶をさせていただきます。

(部長)

委員の皆様におかれましては、ご多忙のところ、回を重ねて、熱心なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

それぞれにお立場の違う中、具体的な金額を定めていただくということで、本日の報告に至るまでには大変な気苦労をお掛けしたことと思います。

審議の結果は、労使双方ともに極めて厳しい情勢の中で、残念ながら意見の一致を見るには至りませんでした。部会長始め各委員の皆様のご尽力に深く感謝を申し上げます。

どうもありがとうございました。

簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。

(部会長)

それでは、これにて三重県電気機械器具製造業最低賃金専門部会を終了させていただきます。

皆さんお疲れ様でございました。ありがとうございました。

(皆)

ありがとうございました。

以上